## 家畜衛生情報

R3.10.29

## 低病原性鳥インフルエンザウイルス 北海道の死亡野鳥(マガモ)より検出!!

今年10月26日に回収された、北海道旭川市の死亡野島(マガモ)において環境省の簡易検査によりA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認しました。 28日に遺伝子検査を実施し、H5亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

飼養衛生管理基準を見直し、特に7項目(下記参照)について 毎月の自主点検と期限まで(毎月8日)の報告をお願いします。

- 1. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 3. 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
- 4. 家きん舎に立ち入る者の手指消毒
- 5. 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 6. 野生動物侵入防止のためのネット等の設置/点検/修繕
- 7. ねずみ及び害虫の駆除

令和3年10月26日に法第9条に基づく石灰消毒が告示されました。

【消石灰配布期間】:令和3年11月1日~11月12日【消毒実施期間】:令和3年11月15日~12月3日

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。 連絡の必要な場合は、警備室0573-26-1114 に電話し、「家畜保健衛生所 に緊急に連絡が必要」と伝えると、警備員が家畜保健衛生所職員におつな ぎします。

東濃家畜保健衛生所

TEL: 0573-26-1111(内392) FAX: 0573-25-7669